



## 地域で活躍する社会福祉士・精神保健福祉士 (ソーシャルワーカー) の養成

### 人間科学部福祉社会コース 教員一同

人間科学部福祉社会コースでは、国家資格である社会福祉士・精神保健福祉士を養成しています。社会福祉士・精神保健福祉士資格取得のため、学生は、社会福祉士240時間、精神保健福祉士210時間の実習が必要となります。実習は、福祉施設、福祉相談機関、病院、行政機関などで行われます。地域の福祉関係者の皆さんの協力を得ながら、実習を行っています。

現代社会では、人々が、複雑かつ深刻な生活課題を抱える傾向にあります。例えば、非正規雇用が固定化され、生活困窮に陥る人が増えている。シングルマザーが、障害を持つ子供を育てているが、低所得で困っている。高齢者が病院を退院したが、身寄りがなく、自宅での生活が心配だ。精神疾患のある50代の息子と、認知症の母親が同居しており、収入は母親の年金に頼っている。これらはいずれも、現代の社会福祉士・精神保健福祉士（ソーシャルワーカー）が直面している課題です。

実習において、学生は、こうした課題をどう解決していけばよいか、現場の指導者と一緒に考えます（講義名はソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱ、ソーシャルワーク実習（精神））。

さらには、実習を終え、4年次に国家資格を取得した学生は、様々な福祉領域の職場に就職しています。下記の写真は、社会福祉士を取得した本コース卒業生（社会福祉協議会勤務）が支援している「地域の居場所（みんなの食堂）」の様子です。現在、地域社会における人々の「つながり」が重要視されています。そうした「つながり」の構築を目的とした「食堂」の立ち上げ、また住民主体の運営を、ソーシャルワーカーが支援しています。

大学での実習を経験して、社会福祉士・精神保健福祉士となる。そして、卒業後にソーシャルワーカーとして地域社会の福祉を支える、という活動を行っています。

